教高第1596-3号

令和２年９月18日

　府立学校校長・准校長　様

教育振興室長

「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

～学校での教育活動等を行うにあたって～」について

府立学校における新型コロナウイルス感染症対策等については、これまで令和２年８月25日付け教高第1596-2号「『府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校での教育活動等を行うにあたって～』について」により学校運営の指針を示しておりましたが、このたび、９月17日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、別添「府対策本部会議資料」のとおり、体育祭等の学校行事に係る取扱いが決定されました。これを踏まえ別添のとおり、本マニュアルを改訂しましたので、通知します。（主な修正内容は下記に示しています。）

　ついては、今後における体育祭等の学校行事については、可能な範囲で今般の改訂内容を踏まえて対応願います。

　また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

記

○主な修正内容

マニュアル26ページ「２．学校行事等」について

|  |  |
| --- | --- |
| 修正前 | 修正後 |
| （１行目）１メートルを目安とした身体的距離の確保 | 身体的距離の確保 |
| （【学校行事（例）】体育祭、文化祭 ６行目）保護者等の来場者については、例えば、催し物の会場内での身体的距離を１メートル程度確保できることなどを目安として、人数を制限してください。 | 保護者等の来場者については、例えば、催し物の会場内での身体的距離を人と人とが接触しない程度の間隔を確保できることなどを目安として、必要に応じて人数を制限してください。 |

＜本件担当＞

高等学校課　教務グループ　 保健体育課　保健・給食グループ 支援教育課　学事・教務グループ

　　杉本　勇気　　　　　　　　　川口　賢志　　　　　　　　　　　　森田　周作

TEL　06-6946-2387（直通）　TEL　06-6944-9365（直通）　　　 TEL　06-6944-9362（直通）